

共同運営部門：認知症ケアセンター

<スタッフ紹介>

役 職	スタッフ名
センター長 循環器内科部長	増田 大作
認知症看護認定看護師	松藤 香織

<関連部署>

部署名	部署名
検査・栄養部門	薬剤部門
地域医療連携室 (MSW)	リハビリテーション部門

<特色と概要>

2016年4月から、当院における認知症およびその疑いのある入院患者を対象として評価を行う認知症ケアセンターが立ち上げられ、さらにその円滑な運用及び適正な活動を行えるように2017年2月1日に認知症ケアセンター運営委員会が立ち上げられた。この委員会での決定事項を中心として具体的な行動内容についての努力を継続している。

当院においても増加している認知症を持っている入院患者に対して、認知症サポート医、認知症看護認定看護師(CN)を中心に薬剤師、管理栄養士、リハビリテーション部門、ソーシャルワーカーなどの多職種が参画している。これらの集団によるグループディスカッションにより認知症を有する入院患者やせん妄が入院後に出現した患者に対して、包括的なリスク評価とよりよいケアのためにそれぞれの独自性を活かしてより良い治療やケアが提供できるよう努めている。認知症に係る地域医療体制構築の中核的な役割を担う将来像を目標としている。

<実績>

入院時の判定により認知症ケアチームへの患者登録がなされ、認知症ケアセンター運営委員会での算定実績が報告されている。現在は診療報酬請求の規定に従って短期での身体拘束にまとめるのが望ましいが、病棟運営上難しいところもあり、それに対して委員会や回診でのアドバイスを行っている。CNによる回診は週2回、多職種によるカンファレンスは週1回金曜日に実施している。実際の診察と病棟担当者とのディスカッションを通じて上記の認知症ケアの向上に努めている。今年度も昨年度に引き続き、認知症ケアe-learningの実施とせん妄マニュアル、認知症マニュアルの改訂を行い、さらに患者の家族向けのせん妄パンフレットの作成をおこなった。

e-learningについては、今回はリハビリテーション部門の協力により、せん妄や認知症にならないためのリハビリテーションについて実際の運動も含めて解説いただいた(2023

年度認知症ケア研修会(e-learning)「急性期病院における認知症のリハビリテーション～考え方と流れ～」講師:藤田将敬)。当院の看護師はほぼ100%の視聴率を達成できており、このe-learning実施後から回診での検討等についても向上してきたと考えられる。

マニュアルに関しては、認知症ケア回診をすすめていくうえで、最も多い相談がせん妄対策であるが、対処の方法、使用する薬剤、認知症とせん妄の区別など様々な問題点があることがわかってきた。そこで、それぞれの職種が意見を出し合い幾度も話し合いを繰り返して改訂を行い、特に病棟から相談の多い薬剤について大きく変更した。その薬剤がどのような効果をもたらしてくれるのか、またどのような副作用があるのかを知り適切に使用することを念頭に改訂をおこなった。この結果、予防ケア・重症化予防と繋がる「せん妄ケア」を多職種で話し合い、生活リズムの構築やせん妄離脱に向けたケアを継続していくことの道筋をつけることができた。

パンフレットに関しては、独立させイラストを多く増やし内容を充実させ冊子として完成させた。やや興奮気味に辻褃の合わないことを言い、点滴や身体に挿入されているチューブ類を引っ張り、こちらの言うことを聞いてくれない、などの急な患者の変化に家族は「突然、認知症になってしまったんじゃないか」と驚かれることが多い。せん妄についてご存知のないご家族の方には大きな不安を抱かせるものであり、ご家族の方にもせん妄について知っていただけるよう、説明の際に活用できるツールの一つとして「せん妄をご存知ですか」という、せん妄に関するパンフレットを作成した。パンフレットは、色味を柔らかくしてイラストを挿入するなど見やすさとマイナスイメージが前面に出ないように工夫した。特に症状を記載している箇所は、言葉だけでは想像が付きにくいと考えてイラストを使い、目で見て想像しやすいようにした。せん妄になってしまったら実際どのようなケアが行われているのか、医療者がどのようなことを行うのかについて流れも記載した。これらのことを通じて、入院されている患者本人やご家族にせん妄を知ってもらうことで、大切な家族の急な変化に驚かないように、一緒にせん妄への対処ができるよう、このパンフレットを使ってお伝えすることができればと考えている。現在、自由に入手できるよう各病棟に配置し、また院内TVでも定期的に放映をしている。

＜今年度の反省と来年度への抱負＞

週1回の認知症ケア回診を継続し、さらに、入院患者における認知症・せん妄への適切な治療・適切なケアの浸透に寄与していきたいと考えている。患者にとってもその家族にとっても認知症・せん妄は想定外かつ不安な病態であり、正しい知識や対応を身につけることは重要である。病棟での患者対応だけでなく、家族との対応、さらに地域への認知症サポーターとの連携や退院支援も含めてより適正化する必要がある。今年度はアルツハイマー病の新薬が承認され、6月には認知症基本法が参議院で全会一致での可決となった。当センターにおいても、このような社会の趨勢に当院として応えるよう目の前の患者さんのケアを病棟スタッフと一緒に検討しながら、せん妄・認知症と丁寧に向き合っていきたい。